

平成27年 4月 8日

保護者各位

福島県立いわき総合高等学校長 吉 田 豊 彦

服装・頭髪指導への御協力をお願い

陽春の候、保護者の皆様方におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に格別の御理解と御協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

本校では、生徒の服装・頭髪について、クラス担任による日常的な指導に加え、年次集会や生徒指導部主催による登下校指導を通じて、きめ細やかな指導を行っています。

服装・頭髪は個性の一要素として尊重すべきですが、一方では規則を遵守していこうとする姿勢は高校時代に身につけさせるべき大切な事項でもあります。

また、生徒一人一人が自ら姿を正すことは単に外見を整えるのみだけではなく、個人及び集団の自律的雰囲気醸成や自律の精神を養う契機となっていくものと考えます。

以上のような観点から、服装・頭髪指導について一層の効果을あげていくために、本校の生徒指導について御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 服装・頭髪指導

御家庭でもお子さんの服装・頭髪について確認をお願いいたします。

- ・ 服装規定に違反している場合には、その場で注意し、違反着用物を脱がせる、一時預かる指導を行います。
 - ・ パーマ、染髪している場合には、改善するまで指導を行います。
- ※ 繰り返し指導を受ける場合には、年次・生徒指導部で指導を行います。

2 冬服期間(10月1日～5月31日)のカーディガン等の着こなし

通常の学校生活の防寒用として、ブレザーの中に無地の白、黒、紺(Vネック)のセーター、カーディガン、またはベストを着用することを認めます。